

2020年度

事業計画書

自 2020年4月 1日

至 2021年3月31日

公益財団法人 日本ボールルームダンス連盟

目 次

【公益目的事業】

- 第1. 普及・啓発に関する活動 ……P 1～P 6
 - 1 JBDF「はじめてのボールルームダンス」(社交ダンス)指導者養成講習会事業
 - 2 学校学習支援事業(キャラバン隊、行政・学校・団体等連携協力事業を含む)
 - 3 サマーセミナー、定期研修会
 - (3-1) サマーセミナー
 - (3-2) 定期研修会
 - 4 地域協会支援事業
 - 5 その他の活動
 - (5-1) ジュニアダンス開発
 - (5-2) 震災復興支援

- 第2. 相談・助言に関する活動 ……P 6～P 7
 - 1 優良教室認定事業

- 第3. 調査・資料収集に関する活動 ……P 7～P 8
 - 1 機関誌作成事業
 - 2 その他の活動
 - (2-1) 国際渉外活動
 - (2-2) 資料室運営

- 第4. 資格付与に関する活動 ……P 8～P 9
 - 1 プロフェッショナルダンス教師5級認定試験事業
 - 2 資格認定事業

- 第5. 競技会に関する活動 ……P 9～P 12
 - 1 JBDFジュニアダンスフェスティバル2020
 - 2 JBDFプロフェッショナルダンス選手権大会
 - 3 日本インターナショナルダンス選手権大会
 - 4 スーパージャパンカップダンス
 - 5 全日本10ダンス選手権大会

- 第6. 競技選手の育成および指導に関する活動 ……P 12～P 13
 - 1 強化指定選手助成事業
 - 2 その他の活動
 - (2-1) ナショナルチーム選手育成
 - (2-2) スプリングキャンプ

【収益事業等】 ……P 14

- 1 出版物の刊行・販売に関する活動

【その他の事業(相互扶助等事業)】 ……P 14～P 16

- 1 海外で開催される競技会のチケットの販売に関する活動
- 2 外国人招聘手続代行に関する活動
- 3 JBDFプロフェッショナルダンス教師資格認定・試験審査員認定・採点管理者資格認定に関する活動、審査員研修会
 - (3-1) JBDFプロフェッショナルダンス教師資格認定・試験審査員認定・採点管理者資格認定に関する活動
 - (3-2) 審査員研修会
- 4 会員向け福利厚生制度・団体保険に関する活動

【公益目的事業】

第1. 普及・啓発に関する活動

1 J B D F 「はじめてのボールルームダンス」 (社交ダンス) 指導者養成講習会事業

- (1) 目的 学校教育、社会教育の場、さらには学社連携による教育の場において、全国の多くの児童・生徒がボールルームダンス(社交ダンス)の特徴である音楽と運動の両面から「創造できる楽しさと踊りの深まり」や「人とのかかわりの調和」等の学びの体験を通じて、生涯にわたって運動に親しむとともに豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育て、健やかな心身を育むことを目的に、学校・地域でのボールルームダンス指導の実践に役立つ実技と指導法を講習し、全国に裾野を拡げていくボールルームダンスの指導者の養成を図る。
- (2) 主催 公益財団法人日本ボールルームダンス連盟
- (3) 指定 文部科学省「教員免許状更新講習」
- (4) 助成 (独立行政法人) 日本スポーツ振興センター
「toto スポーツ振興くじ助成」
- (5) 後援 スポーツ庁並びに開催地都道府県教育委員会 (予定)
- (6) 講師 学校指導者養成事業部本部講師 (文部科学省の承認を得た指導者)
- (7) 対象 全国の幼稚園教諭、小学校教諭、中・高等学校保健体育教諭、特別支援学校教諭およびボールルームダンスの指導に関心のある一般の大人
- (8) 募集方法 文部科学省ホームページ、都道府県教育委員会、教員免許状更新講習受講者の関係教諭、HP及び機関誌、ダンス関係雑誌、開催地近隣の小学校
- (9) 開催地区・開催都市・開催期日
- ア【北海道地区：札幌会場】
- ・第1期開催日：2020年7月30日(木)・7月31日(金)
 - ・第2期開催日：2020年11月14日(土)・11月15日(日)
 - ・会場：タカダンス栗林スタジオ
 - ・住所：〒062-0931 北海道札幌市豊平区平岸一条 2-5-10
(電話：011-827-7611)
- イ【東北地区：仙台会場】
- ・第1期開催日：2020年8月17日(月)・8月18日(火)
 - ・第2期開催日：2020年10月3日(土)・10月4日(日)
 - ・会場：アクアホール
 - ・住所：〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町 3-5-16 アクアビル 5F
- ウ【関東・甲信越地区：東京会場】
- ・第1期開催日：2020年8月4日(火)・8月5日(水)

- ・第1期会場：江東区森下文化センター
- ・第1期住所：〒135-0004 東京都江東区森下 3-12-17
(電話：03-5600-8666)
- ・第2期開催日：2020年10月17日(土)・10月18日(日)
- ・第2期会場：未定

エ【東海・北陸地区：静岡会場】

- ・第1期開催日：2020年8月9日(日)・8月10日(月)
- ・第1期会場：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」
- ・第1期住所：〒422-8063 静岡県静岡市駿河区馬淵 1-17-1
(電話：052-255-8440)
- ・第2期開催日：2020年10月24日(土)・10月25日(日)
- ・第2期会場：未定

オ【近畿・中国・四国地区：大阪会場】

- ・第1期開催日：2020年8月21日(金)・8月22日(土)
- ・第2期開催日：2020年11月7日(土)・11月8日(日)
- ・会場：大阪府教育会館 たかつガーデン
- ・住所：〒543-0021 大阪府大阪市天王寺区東高津町 7-11
(電話：06-6768-3911)

カ【九州・沖縄地区：福岡会場】

- ・第1期開催日：2020年7月25日(土)・7月26日(日)
- ・第2期開催日：2020年10月31日(土)・11月1日(日)
- ・会場：ソーシャルダンスアカデミーダイナ
- ・住所：〒830-0032 福岡県久留米市東町 6-15 (電話：0942-35-4936)

(10) 内 容 ア 講義主題

- (ア) 生涯スポーツと学校体育そしてダンス
- (イ) これからの学校学習とボールルームダンス

イ 実技指導

ダンス技術と指導法、模擬授業指導法、学習のまとめとしての発表会(ダンスパーティー)指導法、実技試験、授業の評価

(11) 期待される成果

- ア ダンスの裾野が拡がり普及・啓発につながる。
- イ 児童・生徒の人との係わりや健やかな体と豊かな心を育むなど発達課題の達成につながる。
- ウ 新学習指導要領により、学校授業でのダンスの採り上げが加速化される。
- エ 公教育である学校教育に採り上げられることは国民文化としての最短距離になる。

(12) 特記事項

- ア 平成21年から文部科学省「教員免許状更新講習」に指定されて開催し、12年目となる。
- イ 平成24年度から(独法)日本スポーツ振興センターの「toto

スポーツ振興くじ」からの助成金を受けている。

2 学校学習支援事業（キャラバン隊、行政・学校・団体等連携協力事業を含む）

- (1) 目的 文部科学省の新学習指導要領で、中学校は平成24年4月から「ダンスと武道」が男女ともに必修となり全面実施になっている。このことから、児童・生徒が生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育て健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するため、小・中・高等学校の学習指導要領を踏まえて、ボールルームダンスの授業化に向けて研究・実践を通して指導体系を構築するとともに、ボールルームダンスの実際を見学・体験学習を通して学習意欲を喚起させることを目的として、学校へボールルームダンスのトップデモンストレーター及び指導者を派遣し、模範演技と体験講習をする。学校学習教材の研究・開発を行いその積み重ねの成果を学校教員、一般及びボールルームダンス指導者に伝達し、普及・啓発に努める。
- (2) 対象 全国の小・中・高等学校の学校教員や児童・生徒、及び学校教育に興味のある一般の方。
- (3) 内容 全国の小・中・高等学校における授業化のサポート並びに、デモンストレーターや講師の派遣、模範演技、ダンス講習による体験学習の実施、及び広報。
- (4) 期間 通年
- (5) 都道府県連盟学校学習委員
47都道府県連盟に学校学習委員会を設け、各都道府県教育委員会及び学校等と連携を図り、地域の学校を通じてボールルームダンスの普及・啓発に努める。
- (6) 期待される成果
- ア 体験を通して、ボールルームダンスの楽しさを伝え裾野の拡がりにつながる。
 - イ 国民文化としてのボールルームダンスの認知度を高める。
 - ウ 社会貢献の推進につながる。
 - エ 研究開発した成果を指導者養成講習会等を通じて指導、伝達できる。
 - オ 児童・生徒にボールルームダンスの楽しさや人との係わりを直接的に伝えることができる。
 - カ 都道府県連盟学校学習委員の普及・啓発活動により、地域における学校学習支援が活性化することが期待できる。

3 サマーセミナー、定期研修会

(3-1) サマーセミナー

- (1) 目的 指導者を育成するための講師・試験審査員を育成する事業で、正しいボールルームダンスを不特定多数の一般の方に広めるとともに、全国的に地域差のない、ダンス指導者のための講習ができる人材の育成を目指すことを目的とする。
- (2) 対象 本法人の会員・不特定多数の一般の方
- (3) 募集方法 会報誌とホームページに公示し参加者を募る。
- (4) 開催期日 2020年7月13日(月)・14日(火)
- (5) 会場 ティアラこうとう「江東公会堂」(東京都江東区住吉 2-28-36)
- (6) 内容 全日本チャンピオンによる講習、新しいサマーセミナー・バリエーションの発表、今年度の定期研修会のテーマの講習、講師・試験委員のための講習を行う。
- (7) 期待される成果
年に1度本部で開催し、チャンピオンから最新の踊り方や、本部講師陣による講習技術、及び認定試験時における講習・採点判断の方法等の講習を受けることにより、ボールルームダンス技術の全国均一化を目指している。各県連盟・協会にて年に1度開催される定期研修会には、過去に本部から講師を派遣していたが、現在はその地域の指導者が講師を務める。
- (8) 特記事項 平成21年度から平成25年度までは、スポーツ振興基金(独立行政法人日本スポーツ振興センター)の助成金を受けて実施した。平成28年度から平成31年度までは[totoスポーツ振興くじ]の助成金を受けて実施した。

(3-2) 定期研修会

- (1) 目的 アマチュアダンス指導員及びプロフェッショナルダンス教師の会員に、年に1度、最新のダンス技術の講習を行い、日本全国の指導者の指導技術力の向上を目指すことを目的とする。
- (2) 対象 本法人の会員・不特定多数の一般の方
- (3) 募集方法 ホームページ、会員宛開催通知
- (4) 開催期日 各県にて年に1度開催
- (5) 会場 公共施設を使用する。
- (6) 内容 該当年度に行われたサマーセミナーの講習を基に行われる。
- (7) 期待される成果
日本全国で同じ内容の講習会を開催することにより、全国的に技術力の地域格差を解消できる。

4 地域協会支援事業

- (1) 目的 生涯スポーツ・生活文化としてのダンスの普及を目的として、各都道府県地域協会がダンスを経験したことのない一般の人達も体験・参加できるようなイベント等を開催し、裾野を拡げるとともに地域協会の活性化を図り、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 参加対象 イベント等に参加する対象は、一般ダンス愛好者及びダンスを経験したことのない一般の老若男女。
- (3) 開催期日 各都道府県地域協会が定める。
- (4) 会場 各都道府県地域協会が定める。
- (5) 内容 各都道府県地域協会が開催する。ダンスを経験したことのない一般の人達も気軽に体験できるような一般参加型のイベント等の事業に対し、助成費を支給する。
- (6) 応募方法 別途定める企画書・予算書等を本部へ提出する。
- (7) 助成金額 本法人が定める基準による。
- (8) 終了報告 各都道府県地域協会は、事業終了後、遅滞なく終了報告書・決算書等を本部へ提出する。
- (9) 期待される成果
各都道府県地域協会において一般参加型のイベント等を開催することにより、地域協会の活性化を図るとともに、各地区における生涯スポーツ・生活文化としてのダンスの普及促進及び底辺拡大に寄与する。

5 その他の活動

(5-1) ジュニアダンス開発

- (1) 目的 青少年の情操教育の一環及びボールルームダンスの若年層拡大を目的として全国各地にジュニア・スクールを展開し、その開校教室に対し支援や助言を行うとともに、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 対象 全国の未就学児・小学生・中学生
- (3) 募集方法 ホームページによる広報等を行う。
- (4) 開催期日 各会場により異なる。
- (5) 会場 全国の各教室や公民館等で開催。
- (6) 内容 ジュニア・スクール開校教室は、本法人指定のカリキュラム（原則、1回につき60分～90分、13回を1クールとし年間で3クール）に沿ってレッスンを行う。本部は、出席カードとシールを無料で配布するとともに、5名以上の生徒を有するジュニア・スクールに対し、交通費補助金の支援を行う。

(7) 期待される成果

青少年の技術力の向上と健全育成に貢献するとともに、各地区でのボールルームダンスの活性化及び若年層拡大に寄与する。

(8) 特記事項 ア ジュニア・スクールを開校するための「ジュニア・スクール指導員講習会」の実施。

イ 日頃の成果を試す機会及び目標や達成感を与えることを目的としたバッジ・テストの実施。

ウ ジュニア層を対象とした講習会の開催。
(各ジュニア・スクールにて開催)

(5-2) 震災復興支援

(1) 目的 震災により甚大な被害を受けた被災地の復興を、ボールルームダンスを通じて応援することを目的とする。

(2) 対象 被災地の県民と県ダンス関係者

(3) 内容 ア 年1回程度の復興支援イベントを開催する。

イ 復興支援活動を行う組織と連携して、ダンスを通じた復興支援活動を行う。

ウ イベントの参加費は無料あるいは低料金とし、その収益は原則として復興の義援金へ寄付する。

エ イベントに参加するデモンストレーター及びアテンダントについて各加盟団体、プロ選手会等に協力を呼びかけ、協力者については可能な範囲でサポートする。

(4) 期待される効果

被災地の人々に、ダンスを踊りデモンストレーションを観るなどを通して、軽度の運動やストレスの解消など、心身の健康保持に役立ててもらおう。また、イベントを実施することで被災地ダンス界の結束と復興への意欲を高めてもらおう。さらに、ボランティアとして参加するプロや選手にとっては被災地の実情を知り、ダンスを通して役に立つという貴重な体験となる。

第2. 相談・助言に関する活動

1 優良教室認定事業

(1) 目的 本法人の定めた自主規制案に則ったダンス教室に認定を与え、営業内容等の助言をし、健全な営業ができるよう目指すことを目的とする。

(2) 対象 本連盟所属プロ会員のいる教室。

(3) 募集方法 ホームページに掲載し、広く一般社会に公表するとともに、本法人機関誌にも掲載し、不特定多数の者に周知している。

(4) 期待される成果

安心で安全なダンス教室を認定し、登録証を発行する。一般の方々が安心してボールルームダンスのレッスンが受けられる。

第3. 調査・資料収集に関する活動

1 機関誌作成事業

- (1) 目的 本法人の機関誌「ダンスマイライフ」として、ボールルームダンスの魅力と本法人の活動を広報し、本法人が目指すダンス文化創造の土台づくりに貢献する。また、本誌は本法人と会員をつなぐ媒体として諸事業に関する情報を全国の会員へ伝え、スムーズな事業運営につなげる。
- (2) 配布対象 本法人ホームページ上で公開するほか、印刷物として本法人会員、全国の教育委員会等に配布する。
- (3) 発行回数と発行部数
スポーツ活動推進事業の一環として、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ (toto) の助成を受け、年1回発行する。発行部数は各10,600部(非売品)とする。
- (4) 内容
ア ダンスの楽しさ・魅力を紹介する読み物等の記事。
イ 様々なダンス普及イベント、主要競技大会等の開催情報とその結果報告。
ウ ボールルームダンスの技術や指導力の向上に役立つ企画記事。
エ 本法人の事業に関する各種の情報。
- (5) 期待される成果
一般社会のボールルームダンスへの興味を喚起し、本法人の活動への認知が進む。2019年度の活動計画に対して、会員の理解が深まり協力体制が強化され、各イベントへの参加者の増加につながる。

2 その他の活動

(2-1) 国際渉外活動

- (1) 目的 国際競技会における環境の整備並びに我が国のボールルームダンスの競技力向上を目的として以下の事業を行う。
- (2) 内容
①外国の関係団体との連携、調整に関する事項
②NDC Jとの連携、調整に関する事項
③NDC J公認競技会の実施及び運営に関する事項

(2-2) 資料室運営

- (1) 目的 ボールルームダンスとそれに関連して音楽やスポーツ科学、身体に関する様々な書物や映像資料等を収集し、ボールルームダンスの普及と技術向上に向けた研究・調査等をサポートする。
- (2) 対象、閲覧要項
本法人会員及び一般。利用は無料、閲覧のみで貸し出しは原則、不可。閲覧時間：平日 10 時～18 時。土・日・祝日は休み。(要予約)
- (3) 収蔵内容
ア 昭和初期から戦前にかけて出版された英国と日本のダンス技術書。
イ 戦後から現在までに日本や英国で出版されたダンス技術書。
ウ 戦前、戦後に出されたダンス雑誌と現在も出されているダンス雑誌。
エ ダンス史や評伝、アルゼンチンタンゴ等、ダンス関連書籍。
オ 音楽やスポーツ科学、学校体育に関する書籍。
カ 映像、写真等の資料。
主な所蔵は書籍約 500 冊、雑誌約 1450 冊。
- (4) 期待される成果
ボールルームダンス関係の著作をまとめて所蔵している図書館は少ないため、卒論等のために資料調べをする人に貴重な存在となっている。また、他のダンス組織で資料室を設置しているところはなく、関係資料を本資料室への集約することは日本のダンス界にとって共有の財産となる。

第4. 資格付与に関する活動

1 プロフェッショナルダンス教師5級認定試験事業

- (1) 目的 平成27年度まで国家公安委員会より風俗営業法からの適用除外を受けられる指導者を養成できる特定講習団体の指定を受けて実施してきた認定講習及び試験・認定試験と同様に、プロ資格を認定する試験。年に2度、全国9ブロックにおいて開催する。
- (2) 対象 プロ資格を取りたいアマチュアの指導員及び不特定多数の一般の方。
- (3) 募集方法 ホームページ等にて公示を行い、不特定多数の一般の方から受験者を募る。
- (4) 開催期日 年に2回、4月の第4金曜日と10月の第4金曜日に行われている。2020年度は第43回が4月24日、第44回が10月23日の開催となる。
- (5) 会場 公共施設を使用し、全国9ブロックで行う。
- (6) 内容 認定試験は、講習会と試験からなり、試験は筆記試験と実技試験

を行う。筆記試験はダンスの技術・ダンス教室の自主規制・一般常識やエチケット・マナー及びハラスメントの項目となっている。本法人の資格審議委員会から派遣された試験審査員の下で、全国同時に開催している。

(7) 期待される成果

ボールルームダンスのプロ教師として、ダンス技術や教授法ばかりでなく、本法人の教室経営における自主規制や遵法精神も含め、周知徹底することができる。

2 資格認定事業

- (1) 目的 不特定多数の一般の方にボールルームダンスを広めるため、講習会及び試験によって指導者を養成・育成することを目的とする。
- (2) 対象 アマチュアの指導者であるアマチュアダンス指導員5級～1級の者を対象とする。
- (3) 募集方法 試験開催情報はホームページにて周知する。
- (4) 開催期日 全国各地において、それぞれ年1回以上の開催を予定している。
- (5) 会場 公共施設を使用。
- (6) 内容 各都道府県連盟が開催し、講習を行ってから約1ヵ月後に試験を行う。5級は不特定多数の一般から指導者になりたい方を募集し、級が上がるごとに高度な内容の試験となる。1級の資格試験については、年に1回、本法人において実施する。

(7) 期待される成果

優秀な指導者を養成し、日本のボールルームダンス技術の向上を図る。

第5. 競技会に関する活動

1 JBDFジュニアダンスフェスティバル2020

- (1) 目的 青少年の競技力向上と心身の健全育成の推進、並びに、スポーツの振興及び地域の活性化に寄与する。
- (2) 対象 未就学児・小学生・中学生・高校生
- (3) 募集方法 各広域加盟団体、都府県加盟団体、認定教室、ジュニア・スクール開講教室、各都道府県教育委員会義務教育担当課及び高等学校担当課等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 2020年9月22日(火・祝)
- (5) 会場 ファースト・プレイス東京(日暮里)
- (6) 内容 小・中・高校生ボールルームダンス全日本チャンピオンシップ
小学生低学年の部、小学生高学年の部、中学生の部、高校生の部

に分け、男女カップル及び女子同士カップルの2部門においてスタンダード部門とラテンアメリカン部門の競技を行う。

(7) 期待される成果

青少年の競技力の向上と心身の健全育成、並びにアスリート育成に寄与するとともに、ボールルームダンスの若年層の拡大・普及に寄与する。

(8) 特記事項 独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興くじ助成金」を得て実施する。

2 J B D F 全日本プロフェッショナルダンス選手権大会

(1) 目的 国内のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、室内競技スポーツとして我が国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。

(2) 対象 本法人の登録選手、一般ダンス愛好者

(3) 募集方法 各加盟団体、プロ選手会に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。

(4) 開催期日 2020年10月11日(日)

(5) 会場 愛知県武道館

(6) 内容 プロフェッショナル部門とアマチュア部門の本選以外に、全日本グランドシニア選手権、シニア選手権等を行う。

(7) 期待される成果

競技会を通してボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成を推進するとともに、国内のボールルームダンスの普及・振興に寄与する。また、各広域加盟団体を持ち回りで開催することにより、各地区でのボールルームダンスの活性化と普及促進に寄与する。

(8) 特記事項 昭和26年から行われており、最も歴史のある競技会である。プロフェッショナル部門とアマチュア部門には、文部科学大臣杯が授与される。

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構と連携し、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ(toto)の助成を受け、ドーピング検査を実施する。

3 日本インターナショナルダンス選手権大会

(1) 目的 国内外のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、室内競技スポーツとして我が国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。

(2) 対象 本法人の登録選手、外国人選手、他団体選抜選手、

- 一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 各加盟団体、プロ選手会、他団体等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
 - (4) 開催期日 2020年6月20日(土)・21日(日)
 - (5) 会場 エディオンアリーナ大阪(大阪府立体育館)
 - (6) 内容 海外のトップ選手及び著名審査員を招聘して行う国際競技会であり、プロフェッショナル部門とアマチュア部門の本選以外に、グランドシニア選手権、全日本シニア選手権、ジュニア競技会、ジュブナイル競技会を行う。
 - (7) 期待される成果
国際競技会を通して、ボールルームダンスの技術の向上とアスリートの育成及び、国際親善に役立つとともに、国内のボールルームダンスの普及・振興に寄与する。
 - (8) 特記事項 伝統と権威のある国際的な大会であり、国内最高峰の競技会として定着している。
今年度はオリンピックのため、会場を変更しての開催となる。

4 スーパージャパンカップダンス

- (1) 目的 国内のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、室内競技スポーツとして我が国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。
- (2) 対象 本法人の登録選手、他団体選抜選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 各加盟団体、プロ選手会、他団体等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 2021年3月6日(土)・7日(日)
- (5) 会場 幕張イベントホール(幕張メッセ)
- (6) 内容 全日本セグエ選手権(プロのみ)、全日本選抜ダンス選手権(プロ・アマ)、ライジングスター競技会(プロ・アマ)、スーパーシニア競技会、グランドシニア選手権、全日本ジュニア選手権、全日本ジュブナイル選手権を行う。
- (7) 期待される成果
競技会を通してボールルームダンスの華麗さ優雅さを伝えるとともに、ボールルームダンスの技術の向上とアスリート育成の推進、及び国内のボールルームダンスの普及と振興に寄与する。
- (8) 特記事項 全日本セグエ選手権は通常の競技会とは異なり、ドラマチックで独創的なダンスで、見る側にとっても十分に楽しむことのできる大会である。

5 全日本10ダンス選手権大会

- (1) 目的 国内のトップクラスを交えボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、室内競技スポーツとして我が国のボールルームダンスの普及と発展を推進する。
- (2) 対象 本法人の登録選手、他団体選抜選手、一般ダンス愛好者
- (3) 募集方法 各加盟団体・プロ選手会・他団体等に大会要項を送付する。また、会報誌及びホームページによる広報を行う。
- (4) 開催期日 2020年4月26日(日)
- (5) 会場 大森ベルポート・アトリウム
- (6) 内容 スタンダード部門5種目・ラテンアメリカン部門5種目の合計10種目で競われる10ダンスの他に、ジャパン・スタンダードトロフィー及びジャパン・ラテンアメリカントロフィーを行う。
- (7) 期待される成果
競技会を通してボールルームダンスの技術の向上やアスリート育成の推進及び、国内のボールルームダンスの普及と振興に寄与する。
- (8) 特記事項 一般社団法人NDCJ主催のプロフェッショナル統一全日本10ダンス選手権大会と併催して行われる。

第6. 競技選手の育成および指導に関する活動

1 強化指定選手助成事業

- (1) 目的 国際的なレベルの選手を育てることを目的に、強化指定選手を認定し支援するとともに、選手の技術力及び競技力の向上を図り、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 対象 本法人の登録選手(プロ・アマ・ジュニア・ジュブナイル)
- (3) 内容 それぞれのカテゴリーにおいて、JBDF3大会等指定競技会の成績をポイント化し、そのポイントによる全国ランキングを定める。全国ランキングの順位によってカテゴリーごとに、A標準記録指定選手(特別強化指定選手)・B標準記録指定選手(強化指定選手)・C標準記録指定選手(強化推薦選手)に分け、指定競技会の出場料の免除及び、強化活動資金として助成金の給付を行う。また、世界選手権に出場する代表選手に対し、強化の一環として、派遣費用を補助する。
- (4) 期待される成果
技術力・競技力の向上とアスリート育成に貢献し、我が国のボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、ボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (5) 特記事項 ジュニア・ジュブナイルについても、今年度から選手登録手続きを

進め、助成金を支給していく。

2 その他の活動

(2-1) ナショナルチーム選手育成

- (1) 目的 選手の技術力・競技力の向上とアスリートの強化育成を図り、世界に通用する選手を育てることを目的とし、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 内容 世界のトップクラスと日本人選手の身体能力データの収集、分析・解析を行い、トレーニングにおける科学的なサポートや栄養サポート、さらには医科学・コーチング知識の普及と応用により、日本人選手の身体能力や体力の改善を図ることを目的に科学委員会を発足。科学委員会において、身体能力データの収集及びボールルームダンス選手の特性解明のためのアンケートを実施し、その結果を踏まえ、練習方法等を考え強化していく。また、管理栄養士による飲食の管理及び、スポーツトレーナーによる弱点強化方法等の講習会を開催し、身体能力や体力の改善を図っていく。
- (3) 期待される成果
技術力・競技力の向上とアスリート育成に貢献し、我が国のボールルームダンスのレベルアップを図るとともに、ボールルームダンスの普及促進に寄与する。

(2-2) スプリングキャンプ

- (1) 目的 ジュニアやジュブナイルを対象に、世界に通用する競技選手の育成を目的とし、併せてボールルームダンスの普及促進に寄与する。
- (2) 対象 キャンプ開催日当日16歳未満で、JBDF加盟団体登録選手または次の何れかの競技会出場経験者（日本インターナショナルダンス選手権大会、スーパージャパニックカップダンス、小・中・高校生ボールルームダンス・全日本チャンピオンシップ）
※参加者の父兄またはコーチャーの見学可能
- (3) 募集方法 会報誌、ホームページ等による広報を行う。
- (4) 開催期日 2021年3月開催予定
- (5) 会場 国立オリンピック記念青少年総合センター（予定）
- (6) 内容 専門の講師によるスポーツストレッチやスポーツトレーニング、JBDFトッププロによる技術講習、アンチ・ドーピング講習、競技会形式練習等を行う。

【収益事業等】

1 出版物の刊行・販売に関する活動

- (1) 目的 試験用の資料や、会員が指導に必要な教本・教材の製作、及び学校学習使用教材の作成。
- (2) 対象 本法人の会員及び正式なボールルームダンスを学びたい不特定多数の一般の方。
- (3) 内容 試験問題・試験問題集・教本・教材DVD等
- (4) 期待される成果
ボールルームダンスを広めるとともに、優秀な指導者を育成する。

【その他の事業（相互扶助等事業）】

1 海外で開催される競技会のチケット販売に関する活動

- (1) 目的 年1回、海外で開催される競技会のチケットを販売する。
- (2) 対象 本法人の会員
- (3) 募集方法 加盟団体および選手会に周知する。
- (2) 内容 競技会主催者と事前に打合せ、チケットを確保して販売する。
チケット購入の申込みやそれに係る手続きを一括して行い、会員が確実に海外競技会のチケットを入手できるよう、必要な事務処理を行う。

2 外国人招聘手続代行に関する活動

- (1) 目的 世界的に活躍している選手や審査員を本法人の事業に招聘することにより、事業のさらなる発展を目的とする。
- (2) 内容 本法人の事業に関わる外国人のビザ申請に係る手続きを代行する。

3 JBDFプロフェッショナルダンス教師資格認定・試験審査員認定・採点管理者資格認定に関する活動、審査員研修会

(3-1) JBDFプロフェッショナルダンス教師資格認定、試験審査員認定、採点管理者資格認定に関する活動

- (1) 目的 一般の者にボールルームダンスを広めるために、講習会及び認定試験によって指導者を養成・育成することを目的とする。
- (2) 対象 ア プロ会員にプロフェッショナルダンス教師4級～1級の講習及び認定試験を行う。
イ 正会員に試験審査員3級～1級の講習及び試験を開催し認定

する。

ウ 会員に採点管理者資格1次又は2次の試験を開催し、資格を認定する。

- (3) 募集方法 試験開催情報は常にホームページに掲載し、会員及び不特定多数の一般の方に周知する。
- (4) 開催期日 全国各地において、年1回以上の開催を予定している。
- (5) 会 場 公共施設を使用して行う。
- (6) 内 容 ア プロフェッショナルダンス教師5級資格所持者を対象に、各都道府県連盟又はプロ・ダンス・インストラクター協会が開催し、講習を行い約1ヵ月後に試験を行う。級が上がるごとに高度な内容の試験になる。(実技試験と筆記試験を行う。)
- イ 試験審査員は3級～1級の資格があり講習と面接試験を行う。
- ウ 採点管理者試験は1次資格と2次資格があり、講習を行ってから約1ヵ月後に筆記試験を行う。
- ※1級の資格試験については、年に1回、本法人本部にて実施することになっている。
- (7) 期待される成果
優秀な指導者を養成し、ボールルームダンス技術の向上を目指す。

(3-2) 審査員研修会

- (1) 目 的 年1回、認定審査員に審査観点についての講習を行い、日本全国の審査員の審査技術の向上と、一般の者が分かり易い審査方法の徹底を目指す。
- (2) 対 象 本法人の認定審査員
- (3) 募集方法 会員宛開催通知
- (4) 開催期日 各広域加盟団体にて年1回開催
- (4) 会 場 公共施設を使用する。
- (5) 内 容 審査方法、採点方法について審査委員会の決定を基に行われる。
- (6) 期待される効果
日本全国で同じ内容の講習会を開催することにより、審査基準の地域格差解消を図る。

4 会員向け福利厚生制度・団体保険に関する活動

- (1) 目 的 会員サービスの充実を図り、会員の定着と普及を図ることを目的とする。
- (2) 事業の概要
ア 保険代理店と提携し、団体扱いの個人保険や個人年金を斡旋

- する。
- イ 損害保険会社等と提携し、長期休業補償制度や福利厚生物品の斡旋等の福利厚生制度を導入する。
 - ウ 福利厚生情報を提供する。
- (3) 対象 本法人の正会員およびプロ登録会員
- (3) 内容
- ア 広報誌やホームページ等で、会員に事業の概要を周知する。
 - イ 加入者からの制度費・保険料を集金するとともに、保険会社に制度費・保険料を納める。
 - ウ 福利厚生物品のとりまとめ等を行う。